

平成 30 年 3 月 30 日
総合政策局 海洋政策課
海事局 海洋・環境政策課

国際海運の GHG 削減目標合意に向けた交渉は最終局面へ
～ 国際海事機関第 72 回海洋環境保護委員会の開催について ～

国際海事機関（IMO）は、平成 30 年 4 月 9 日～13 日に、第 72 回海洋環境保護委員会（MEPC72）を英国ロンドンで開催します。

国際海運の温室効果ガス（GHG）削減目標やその実現のための対策等を包括的に定める「GHG 削減戦略」の採択に向け、最終的な交渉が行われます。

IMOの海洋環境保護委員会（MEPC）は、GHG、硫黄酸化物（SO_x）や窒素酸化物（NO_x）の排出削減、バラスト水管理、船舶のリサイクル等、環境に関する船舶の国際規制を検討・策定する委員会です。

我が国は、今次会合に向けて、GHG削減や船舶のリサイクルに関する計5件の提案文書を提出する他、今年より、海事局の斎藤 英明 船舶産業課長が議長を務めるなど、MEPCの議論に積極的に参画・貢献しています。主な審議事項は以下の通りです。

1. GHG削減戦略の策定

IMOでは、世界共通の燃費規制を他の輸送モードに先立って導入するなど、GHG削減対策を積極的に推進しています。一方、2015年にパリ協定が採択され、脱炭素化に向けた世界的な機運は一層高まる中で、国際海運の更なるGHG対策の推進は、IMOの喫緊の課題となっています。

このような背景の下、IMOは、今世紀中に速やかに国際海運からのGHG排出ゼロを目指すべく、そこに至るまでの短・中期／長期的な削減目標、及びその実現のための対策などを盛り込んだ「GHG削減戦略」の策定に取り組んでいます。削減目標については、これまで我が国提案の他にも各国より多数の提案がある中、今次会合では、同戦略の全会一致による合意・採択を目指し、最終的な交渉が行われます。（詳細は別紙をご参照ください。）

2. その他の主な審議事項

- 新造船の燃費規制（EEDI規制）強化に向けたレビュー（我が国が各国調整の取りまとめを担当）の実施状況について、我が国より報告します。
- 北極海での重質油の燃料油としての使用・保持制限について、審議を開始します。
- 2011年に採択された船体付着生物管理ガイドライン（適切な防汚塗料やメンテナンスの実施により、船体に付着した生物の越境移動を防止）について、実施状況や実効性に関するレビューの新規議題化について審議します。

<問合せ先> 代表 03-5253-8111
総合政策局 海洋政策課 井上、伊藤
内線:24362、24376
直通:03-5253-8266 FAX:03-5253-1549

海事局 海洋・環境政策課 浦野、谷倉
内線:44178、43927
直通:03-5253-8636 FAX :03-5253-1644